アルピコ交通　運輸安全マネジメントの取組

2023 年度 【バス部門】

アルピコグループ経営理念

アルピコグループは、
信州に暮らす人々とその素晴らしい自然環境を愛し、
「安全・安心」「便利」「快適」「楽しさ・ときめき」
「知識」 の提供を通じて、
豊かな地域社会の実現に貢献します。

アルピコグループ行動指針

アルピコグループの宝は
地域のお客様からの信頼です。
私たちはお客様の満足で No.1 を目指し、
誠実に行動します。

輸送の安全に関する基本的な方針

(1) 当社は、安全方針を「安全はすべてに優先する」と定め、全社員一丸となって、各種法令を遵守し運輸安全マネジメントの推進に取り組みます。
(2) 当社経営幹部は、安全輸送の追求とお客様への安心の提供が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員にもその重要性を伝えながら、運輸安全マネジメントの推進に主導的に関わります。
(3) 運輸安全マネジメント推進に向けた計画の策定、実行、チェック、改善を繰り返し、全社員がそれぞれの立場で業務を遂行して輸送の安全性向上に努めます。
(4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

アルピコ交通　2024 年度安全方針

安全はすべてに優先する

安全輸送を追求しお客様に安心を提供する

「運輸安全マネジメント」定義

事業運営において、輸送の安全性確保が最も重要であるという意識を経営の責任者から全従業員に浸透させ、輸送の安全に関する計画の作成・実行・評価及び改善の一連の過程を定め、これを継続的に実施することにより、事業全体の輸送の安全の確保及びその安定性の向上を図る仕組み。

1. 輸送の安全に関する 2023 年度の目標達成状況と 2024 年度の目標

2023 年度は新型コロナウィルス 5 類移行に伴い、稼働率増加を加味し当社の安全重点施策として設定した**「重大事故ゼロ」、「年間有責事故件数前年度 113%以内とする」**目標に対し、残念ながら有責事故抑止目標件数を 12%超過し（対前年比 128%）未達となってしまいました。この結果を真摯に受け止め、再発防止に向けた対策を一層強化し、安全運行の確保に努めて参ります。

2023 年度は、高速バスや貸切バスの運行がコロナ過以前の水準に完全には回復しなかったものの、好天に恵まれた上高地への来訪者が過去最高を記録しました。このような状況下での安全運行において当社の課題が浮き彫りとなりました。

これを踏まえ 2024 年度における当社の安全重点施策として、以下の目標を設定いたしました。

「重大事故ゼロ」・「年間有責事故前年度６%削減（当社バスの過失が 10%以上の事故、極めて軽微な自損事故含む）**」**

関係法令を遵守し、目標を達成するために、以下の取組を実施してまいります。

■安全教育の徹底：全従業員を対象とした安全教育を強化し、安全意識のさらなる向上を図ります。

■運行管理の改善：効率的かつ安全な安全管理体制を見直し運行管理者のレベルアップを目指す。

■コンプライアンスの徹底：関係法令遵守を全社員に徹底し、安全運行の基盤を固めます。

【安全・安心】を最優先とし、お客様に安心してご利用いただけるサービスを提供するため、従業員一丸となって取り組み、安全な運行を実現いたします。

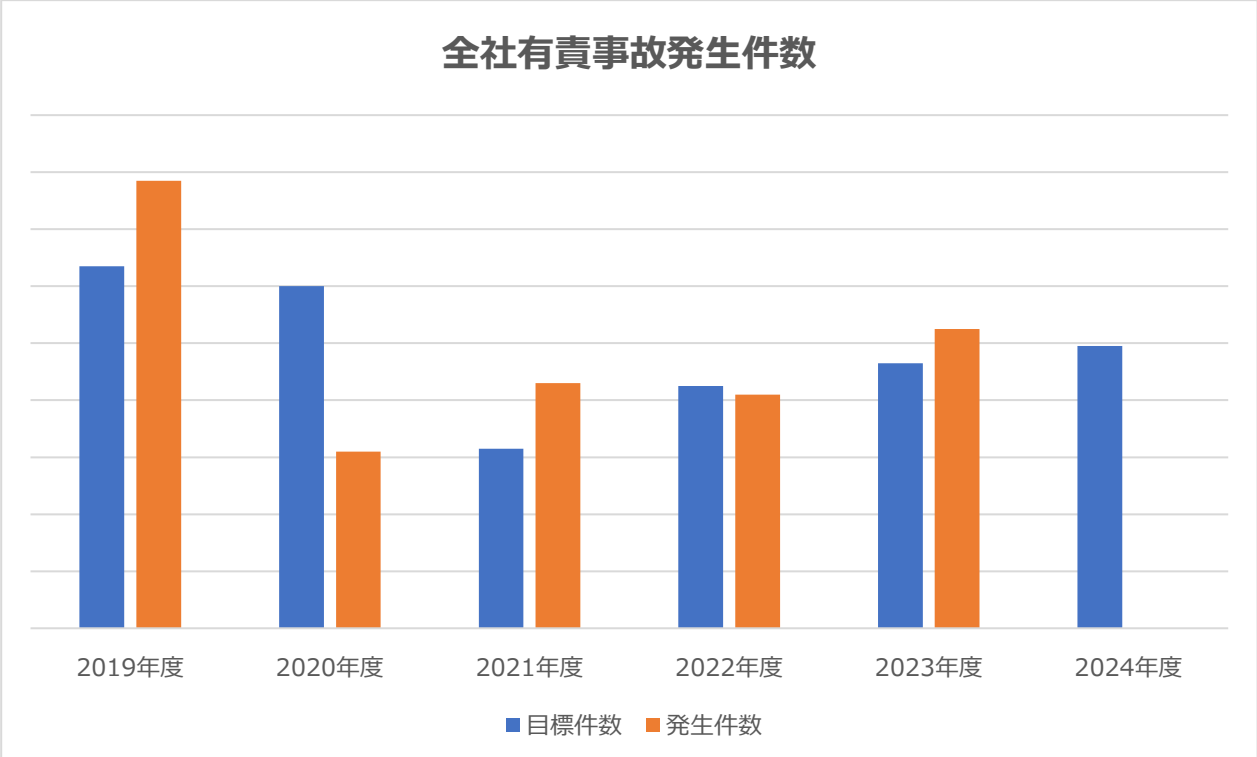

2024 年度は、山岳観光路線の稼働増加率を考慮して目標件数を定めるとともに、安全重点施策の達成に向けて、特に削減すべき事故「後退運転時の事故抑止」を重要なテーマとし、下記の行為目標を定めています。この行為目標を念頭に置いた運転を心がけ、日々の点呼や事故防止委員会など、様々な場面で確認しながら意識の浸透を図り、重大事故の撲滅はもちろん、重大事故につながる可能性の高い車内事

故、発進時の車内転倒事故撲滅のため、的確な車内アナウンスの実施率を高めてまいります。

行為目標①　後退運転時の事故撲滅

- ✓ 二段階後退の実施、格納する際は、駐車位置手前で一旦停止、モニターを再確認
- ✓ 窓開け後方目視確認、左右ミラーとモニターを確認してから後退

行為目標②　確実に実施しようマイク案内

- ✓ 車内事故を未然に防ぐため、お客様に気持ちよくご利用いただくため

2. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する系統

【事故類型別の件数】

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日の運輸支局報告事故は下表の通りです。

	アルピコ交通
当該事故合計	9
転落	1
死傷	0
車内	0
運転手交替	1
車両故障	7

転落事故　：路肩の水田に前後のタイヤを脱輪させたもの

運転手交代：高速バスにて終着地へ到着後、体調不良にて乗務員交代を実施したもの

3. 貸切バス事業者安全性評価認定

2022 年度の更新申請で☆二つ認定を受けております。

貸切バスを運行する全営業所で安全管理体制を一層強化し、引き続き、

安全・安心なバス運行に努めて参ります。

4. 安全管理規定

別紙 1 「安全管理規程」をご参照ください。

5. 輸送の安全に向けた取り組み

安全方針のもと、運輸安全マネジメントを推進し、アルピコグループの経営理念であり、交通運輸事業者にとって最大のサービスである「安全・安心の提供」と、行動指針である「お客様の満足で No.1 を目指す」ため、下記の取組みを実施いたしました。

○ 2023 年度の取り組み

(1) 無事故表彰の実施

- ✓ 2022 年度の 1 年間に有責事故を起こさなかった運転手 353 名に対して表彰を実施し、日頃の安全運転に敬意を表すとともに、安全運行継続に対する意識と意欲を高めました。
- ✓ 単年度無事故表彰を 3 年連続で受けた運転手に対しては、3 年連続無事故表彰を実施、

上記の運転手のうち 150 名が該当しています。

- ✓ 3 年連続無事故表彰を 2 回受賞した運転手に対する「優良運転手表彰」に 49 名の運転手が該当、また 3 年連続無事故表彰を 3 回受賞する運転手に対する「優秀運転手表彰」には 63 名が該当し、別途表彰しています。

(2) 職場巡視、点呼立会

- ✓ 経営トップによる職場巡視を、7 月の夏の交通安全運動期間、12 月の年末の交通安全運動期間および輸送安全総点検期間中の年末に実施、各営業所の掲示類や指示伝達簿、点呼簿等の関係書類を確認し、運行管理者、乗務員等と意見交換しています。
- ✓ 毎月第 4 金曜日に、各営業所で管理職が早朝点呼に立会い、声掛け指導を実施しており、適宜、社長、安統管も参加しています。

(3) 講習・研修の実施

- ✓ バス乗務員や運行管理者に対し、年間を通して様々な講習、研修を実施し、安全に関する知識と運転技術の一層の向上を目指しています。
- ✓ 一方、2023 年度もコロナ禍の影響に伴う運転手不足が原因となり、計画した受講者手配が困難な状況がありました。

2023 年度に実施した主な講習・研修

安全運転研修（安全運転中央研修所・クレフィール湖東交通安全研修）

例年、バスの運転に対する高度な技能及び知識の習得を通じ、安全運転意識向上を目的として、安全運転中央研修所では 3 日間コース、クレフィール湖東では 2 日間の安全運転研修で実技研修と理論が一体となった総合的なバスの安全な運転に対する研修を受講しています。2023 年度は安全運転中央研修所 5 名、クレフィール湖東 2 名、計 7 名の運転手が受講しました。

自動車事故対策機構（NASVA）運行管理者講習会

NASVA 長野支所より講師を招き、運行管理の法的な知識、健康起因事故の防止、視野障害に関する注意といった内容で、運行管理者対象の講習会を実施し、講習後には知識定着確認テストを実施しています。

・2023 年度 4 回 計 37 名受講

日野自動車テクニカルセンター省燃費運転講習会

日野自動車テクニカルセンターにて、座学や実技により車両特性を確認し、日ごろの運転操作による燃料消費と、省燃費運転を体験し省燃費について理解を深めました。

・2023 年度 5 回 計 16 名受講

接客接遇研修

お客様の心に残るおもてなしをテーマに、外部講師による CS 研修を開催しました。

自分自身のしゃべり方や声のトーンなど、動画撮影してその場で視聴する、といった課題を通じ、お客さまとのコミュニケーションで注意する点を確認し、お客様に満足いただくにはどのような方法があるか、自ら考える訓練を実施しました。

・2023 年度 2 回 計 21 名受講

現地指導

松本バスターミナルや待機場所、途中休憩サービスエリアに安全マネジメント推進室指導担当者が出向き、運転手に対して車内事故防止や速度抑制、出発時のシートベルト着用案内の再徹底などについて指導を実施し、安全運行の継続を呼びかけました。

・7 回実施、延べ 91 名に対して指導

山岳路線教育指導

例年、山岳観光路線輸送の最盛期前に、新島々営業所から、上高地・乗鞍岳方面に通じる国道 158 号線をはじめとする周辺道路の危険個所の確認など、山岳路での無事故運行を目的として実車研修を実施しています。

(4) その他の取組み

✓ 安全マネジメント会議

社長、担当役員、全営業所長、バス関係部門長のほか、鉄道事業部長、人事部長が参加し、事故発生状況や安マネの推進に向けた取組み、労務管理状況、お客様の声（賛辞・苦情）の情報を共有し、対応を協議する会議として毎月開催しています。

また、2023 年度総括会議では、安マネレビュー会議で確認された次年度の方針、取組計画について周知しています。

✓ 事故防止委員会・整備部会

毎月、営業所ごとに、営業所長と事故防止担当者、指導運転手の他、組合役員も参加して開催しています。発生した事故の原因の深掘りと対策を話し合い、結果を営業所内に展開するとともに、事故内容によっては全社へ情報共有し事故防止につなげています。

整備部会では、車両故障に関する情報を共有し、点検や修理すべき箇所を確認して同種事案の発生を防ぐこととしています。

✓ 安全マネジメントレビュー会議

2023 年度は 3 月 18 日に鉄道事業部と合同で、社長、バス・鉄道の各安統管が参加して、開催しました。2023 年度発生の事故分析を行い、次年度の事故防止への取組みと、安マネ推進計画を確認しています。

(5) 乗務員の健康対策

✓ 定期健康診断は年 2 回実施しています。あわせて 35 歳以上の運転手に対する 5 年おきの節目健診（半日ドック健診）を実施しています。

✓ SAS スクリーニング検査は、入社時健診で実施する他、5 年おきの節目健診で実施しています。検査の結果、治療が必要と判断された運転手に対しては、社内基準に基づいた乗務制限があります。SAS 治療には受診費用補助制度があり、治療を通じて数値が正常となったことが確認できた場合に、乗務制限を解いています。

✓ メンタルヘルスチェックを全社員に対して実施し、メンタル不調の早期発見に努めています。

✓ 脳ドックの受診では、2023 年度は 55 名の運転手が受診しました。

※受診の結果、6 名が再検査の必要有りとされ、その後の精密検査で 5 名は乗務に問題なしとの診断を受けており 1 名は治療後乗務復帰しております。

(6) 安全管理にかかる費用

安全管理にかかる費用	2023 年度
各種講習・研修費用、研修資料購入費用	1,036 千円
各種の健康診断等受診費用	14,050 千円
メンタルヘルスチェック費用	1,059 千円

○ 2024 年度の計画

(1) 法改正や最新の情報に沿って内容を見直し、充実した研修の開催につなげていきます。

(2) 各種のマニュアルなどは、法改正などに適宜対応し、最新の情報を加えて改定を進めます。

(3) 乗務員に対する指導監督は、国土交通省が示すガイドラインに沿って、実施状況を適切に記録しながら進めます。

(4) 運輸安全マネジメントの推進に向け乗務員不足を加味し、安全マネジメント推進室から毎月 1 回の指導監督指針各項目に関する知識定着に向けた情報配信や、営業所主催の事故防止研修のほか、義務付けられている適性診断や各種講習会について、計画的に受講する体制を強化します。

(5) 無事故運転手及び有責事故抑止目標達成営業所に対する表彰を継続し、安全運転意識の高揚につなげます。

6. 輸送の安全に関する情報の伝達体制その他の組織体制

安全に関する情報伝達体制等については、安全管理規程に沿った以下の別添資料をご参照ください。

別紙２「輸送の安全に関する情報の伝達体制」

別紙３「輸送の安全の確保に関する業務体制の概略図」

別紙４「異常時対策本部組織図」

7. 輸送の安全に関する内部監査の実施

運輸安全マネジメントの推進に向けた取り組みの実施状況を確認し、安全管理体制の改善と向上を目的として、運輸安全マネジメント内部監査を実施しています。

2023 年度は下記の通り実施しました。指摘事項については、フォローアップ監査を通じて改善状況を確認する体制としています。

(1) 実　施　アルピコ交通のバス営業所　本監査　2023 年 11 月～12 月

フォローアップ監査　2024 年 3 月

(2) 内　容

✓ 運輸安全マネジメントの推進と安全管理体制に対し、適切に計画、実施、改善が行われているか検証し、管理体制の更なる拡充を目指すため、アルピコ交通のバス営業所に対する現地調査、書類確認および営業所長への聞き取りを実施

アルピコ交通　松本営業所・新島々営業所・茅野営業所・長野営業所・白馬営業所
板橋営業所・大阪営業所

✓ 代表取締役社長および安全統括管理者へのインタビューを実施

(3) 監査員　総務部長、鉄道事業部副部長、鉄道課長

(4) 事務局　安全マネジメント推進室

(5) 結　果（主な指摘事項）

- ✓ デジタコ日報を活用した指導が十分とは言えない
- ✓ アルコール検知器の点検で、検知器の点検を実施したものの、記載されていない事案があった
- ✓ 事故惹起者に対し直後の面談指導が実施されているものの、一部でなぜなぜ診断が行われておらず、原因究明と対策に営業所間格差が認められた
- ✓ 昨年よりヒヤリハット情報の収集数は増えたが、依然として収集数は十分ではない

(6) 改　善（フォローアップ監査の実施）

- ✓ 上記指摘事項のうち、指摘のあった営業所では概ね改善されていると判断されましたが、定着を図るため引き続き重点監査項目として確認していくこととしました。
- ✓ 監査結果については、指摘を受けなかった営業所も含めて内容を周知し、同種の指摘を受けないこと、安全管理体制の維持向上、事故抑制に努めるよう指示しています。

(7) その他

- ✓ 社長インタビューでは、これまでの事故データの活用、分析による事故防止への取組レベル向上、人員不足に起因した事故を発生させないため、各営業所に適した取り組みの検討及び実施、定期健康診断の蓄積データを活用し、健康起因事故防止に取り組むよう指示があり、対応を進めることとしています。
- ✓ 2024 年度も、11 月に本監査、2 月にフォローアップ監査を実施し、安全管理体制の維持、改善と向上につなげ、次年度の安マネ推進に活かしていく計画としています。

8. 運輸安全マネジメント評価

2023 年度は、国土交通省による運輸安全マネジメント評価の実施はありませんでした。

9. 貸切バス適正化センターの巡回指導

下記の通り、貸切バス適正化センターによる巡回指導が実施されています。

(1) 実施日

2023 年　5 月 16 日　板橋営業所
2023 年 11 月　8 日　長野営業所
2023 年 12 月 13 日　茅野営業所
2024 年　3 月 12 日　松本・新島々・白馬営業所　本社（松本営業所）集合方式

(2) 指摘事項等

白馬営業所にてデジタコボタン不徹底の指摘があり、所属する運転手に対する再指導、点呼時の注意喚起等を実施し、再発を防いでまいります。
板橋営業所、県内営業所は特段の指摘はありませんでしたが、口頭によるアドバイスについては、受けた営業所だけでなく、全営業所で対応を進め、一層の管理体制の向上を図ることとします。

10. 安全統括管理者

安全統括管理者は下記の通りです。

アルピコ交通株式会社　　取締役運輸事業本部長　　二條　宏昭（2023 年 4 月 1 日着任）

（報告資料作成 2024 年 6 月 24 日）